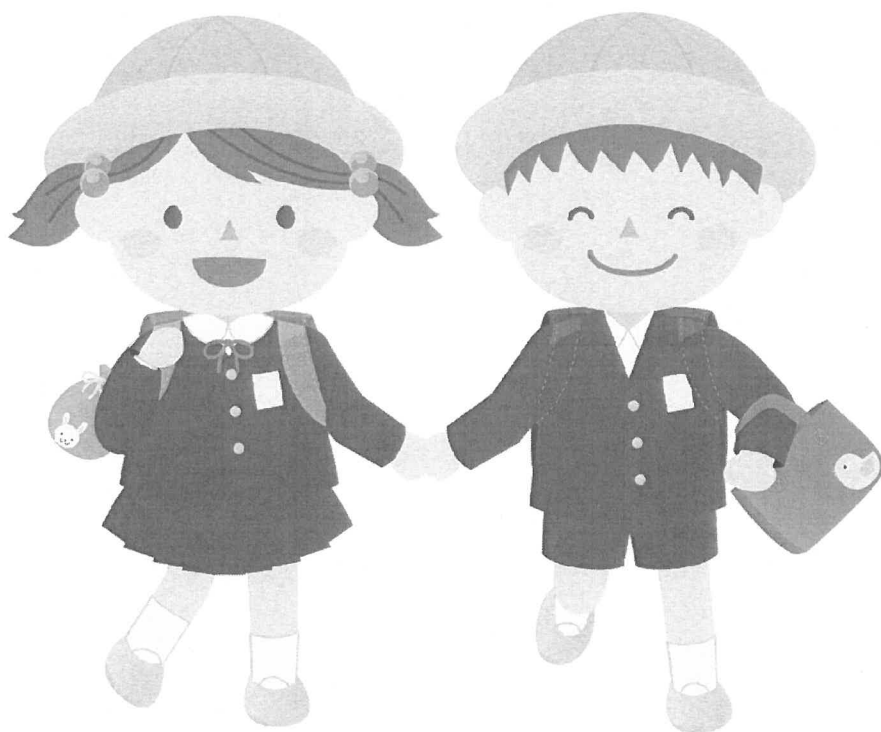


通学に支援が必要な方の ための資源表



平成30年度 ミライの会作成

はじめに

東広島市自立支援協議会では、「通学に支援を必要とする児童・生徒について」を地域課題として検討を行いました。

障害のある児童・生徒の保護者の多くに支援ニーズがあり、中には通学の付き添いができないことを理由に学校を休ませる場合があることが分かりました。

ついでには、児童・生徒の通学支援を行っている保護者の方などに、この「通学に支援が必要な方の資源表」を参考に学校の送迎について、学校や相談支援専門員等と相談し、ツールを有効に活用していただけると幸いです。



目 次

1章 通学支援ツールの活用について

- 1. 活用の目的 1
- 2. 確認表について 1
- 3. 資源表について 1

2章 資源表

- 1. 障害福祉サービス 2
- 2. タクシー会社 3
- 3. その他相談先 11



1 章

通学支援ツールの活用について

1. 活用の目的

このツールは、保護者の方が通学に付き添う必要がある場合のものであって、何らかの事情により保護者の付き添いが困難になったときに通学を保障する方法を保護者も含め関係機関で協議共有するために作成したものです。

作成した確認表に書かれている内容を把握し、関係機関がスムーズに連携をとることを目的の一つとしています。

2. 確認表について

確認表の作成については、保護者の方が中心に行います。その際にサービス等利用計画を作成している担当の相談支援専門員がいる場合や児童発達支援、放課後等デイサービスに通われている場合は、保護者と相談支援専門員や関係事業所と一緒に作成していただいてもかまいません。

作成された確認表は、サービス等利用計画や個別の教育支援計画等、ご本人に関する書類と一緒に保管していただき、連携の場や会議の場で共有することをお勧めします。

3. 資源表について

資源表は、参考資料として活用してください。

支援を必要とする状況や対応については、ご本人、ご家族、学校によって個々に異なることが考えられるため、必ず事前に学校と保護者の間で充分に確認を行ってください。



2 章

資源表

通学にあたって利用が考えられる資源をまとめています。これらを参考に通学に関する確認表を作成してください。

1. 障害福祉サービス

(1) 移動支援事業

単独では外出が困難な障害のある方が社会生活上必要不可欠な外出および余暇活動や社会参加のため、外出時にヘルパーを派遣し、必要な介助および外出に必要な介護を提供するサービスです。

(2) 行動援護

知的障害または精神障害により、行動が困難で常に介護が必要な人に、外出時の移動の支援や行動の際に生じる危険回避のための援護などを行います。

◎平成 27 (2015) 年 4 月から通学時に介護者の急な病気など緊急やむを得ない理由がありヘルパーの支援が必要な場合は、サービス利用が可能になりました。

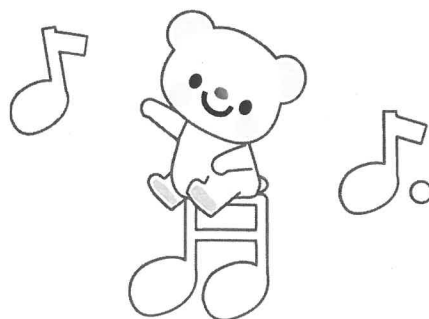
サービスの利用にあたっては、事前の申請が必要となります。東広島市健康福祉部障害福祉課までお問い合わせください。

【問合せ先】

東広島市健康福祉部障害福祉課

電 話 (082) 420-0180 (直通)

FAX (082) 420-0181



2. タクシー会社

(1) タクシー助成券

通院等でタクシーを利用する場合に助成券を交付します。ただし、下記のとおり要件があります。

【対象者】

身体障害者手帳：1～3 級（視覚障害のみ 4 級）

療育手帳：④、A、B

精神障害者保健福祉手帳：1、2 級

【交付枚数】

1 冊 30 枚（1 枚あたり 500 円）。1 つの年度内に 2 冊まで交付。

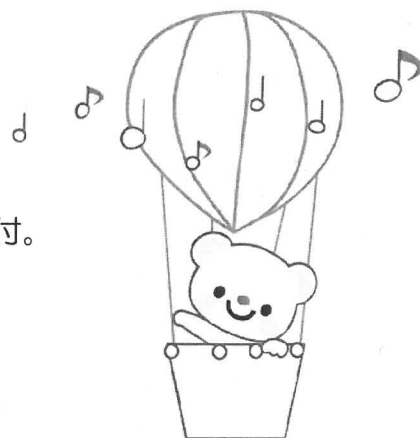
※10 月以降初めて申請される場合は 1 冊のみ

【その他】

- 1 回の乗車で 2 枚使用が可能です。
- 視覚障害者は 4 級も対象で 1 冊 40 枚です。
- じん臓機能障害で人工透析中の人は、1 冊 40 枚、タクシー助成券だけなら 4 冊まで交付可能です。
- 所得制限があります。

【必要書類】

手帳、印鑑、重度障害者医療費受給者証（受給者のみ）、市外からの転入者は前年分（1 月から 7 月申請の場合、前々年分）の所得証明。



【申請・交付窓口】

障害福祉課	電話：(082) 420-0180	/	Fax：(082) 420-0181
黒瀬支所	電話：(0823) 82-0220	/	Fax：(0823) 83-2403
福富支所	電話：(082) 435-2211	/	Fax：(082) 435-2030
豊栄支所	電話：(082) 432-2563	/	Fax：(082) 432-2328
河内支所	電話：(082) 437-1109	/	Fax：(082) 437-0229
安芸津支所	電話：(0846) 45-2065	/	Fax：(0846) 45-6055

(2) タクシー会社一覧表

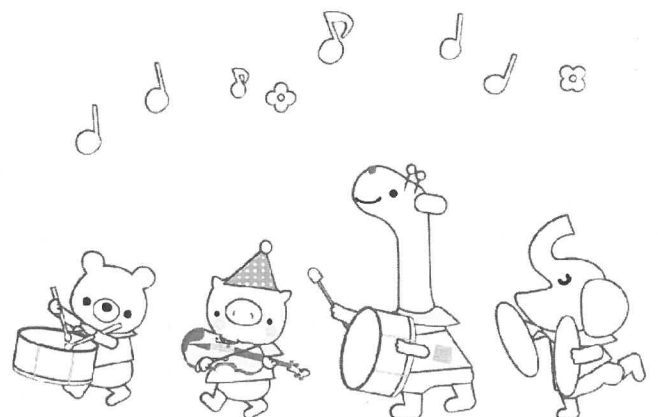
掲載許可のあったタクシー会社のみ掲載しています。利用や対応については、必ず各タクシー会社にお問い合わせください。

《対応可》

タクシー会社		対応可能時間	対応可能エリア	タクシー券利用
住所			電話番号／FAX 番号	
すみれタクシー		7:30～1:00	市内全域	○
高屋台 1 丁目 116-63			082-491-1175／082-491-1146	
その他	・依頼・予約は、20：00 までが望ましい。 ・前日までに連絡があれば、希望の時間で対応可能 ・急な依頼の場合は、車に空きがあれば対応可能 ・早朝の時間帯や運転手の性別に指定がある場合等、対応が難しいこともある。 ・車いすの場合、移乗が可能であれば対応可能。車いすを乗せるスペース有 ・ヘルパー資格保有者 1 名			

高屋タクシー	24 時間	市内全域	○
高屋町中島 448-5		082-434-0008／082-434-5950	
その他	・一般の方と変わりなく、依頼があれば対応する。		

秀英プランニング (たんぽぽタクシー)	~20 : 00	黒瀬、安芸津、呉市(安 浦、川尻、郷原)	○
黒瀬町小多田 994-5		0823-82-8785／0823-70-6455	
その他	・利用の有無に関わらず、事前の相談を受けます。 ・ドライバーは全員ヘルパー資格保有者。ガイドヘルパー有資格者もいる。 ・ストレッチャー車両有。		



《事前に要相談》



タクシー会社	対応可能時間	対応可能エリア	タクシー券利用
住所		電話番号／FAX 番号	
スキップタクシー	7：00～18：00	市内全域	○
西条朝日町 7-3		082-422-2859／082-422-2879	
その他			

福祉タクシーテクノ	7:00~18:00	営業可能エリアであれば可能	○
西条町助実 1527-5		082-423-9587／082-423-9594	
その他	・要事前相談 ・朝の時間帯は病院送迎の予約が多く入っており、急な依頼は難しい可能性有 ・1人で安全に座っていることができれば、利用は可能		

エフ・ジー 双葉タクシー		6：30～24：00	西条	○
西条町御園宇 1669-1			082-421-0707／0848-86-2700	
その他	・子ども 1 人で利用する場合、乗降できるまたは乗降時に対応できる人がいれば対応可能 ・直前の連絡でも対応可能。早朝深夜の場合は、事前予約が必要。 ・事前相談があれば、児童の様子や希望を聞いた上でどのような対応が出来るか考えることも出来る。 ・料金の支払いは、チケット契約での月末精算やチケットの管理をすることも可能			

東広島タクシー (子育てタクシー)	24 時間	市内全域	○
西条町御園宇 3387		082-423-2121／082-423-2123	
その他	・問合せは、9：00～18：00 まで ・1 人で安全に座っていることができれば、利用可能 ※子育てタクシーは登録制		



タクシー会社	対応可能時間	対応可能エリア	タクシー券利用
住所		電話番号／FAX 番号	
西条タクシー	24 時間	西条 遠方の場合は要相談	○
西条町御蘭宇 633-5		082-423-2525／082-422-3332	
その他	・依頼や予約は、日中が望ましい。 ・相談があれば、なるべく対応をする。 ・24 時間対応のため急な連絡の場合も出来る限りは可能であるが、分かった時点で早めの連絡が望ましい。 ・利用者の状況が事前に分かっている方が望ましい。 ・事前相談や情報登録が可能 ・継続的な利用の場合は、料金の調整ができる。 ・料金の支払いは、月末に取りまとめることも可能		

八本松タクシー		24 時間	八本松・志和・西条	○
八本松町飯田 1691			082-428-0023／082-428-0333	
その他	・（障害に関する）専門的なドライバーはいない。 ・事前情報を受けて対応が可能であれば、受けることはできる。 ・直前の連絡の場合、車の空きがあれば可能 ・車椅子利用の場合は、準備もあるため利用の 30～40 分前には連絡が必要			

つくしタクシー		8：00～18：00	市内全域	○
八本松町飯田 1387-49			082-428-0658／082-428-0658	
その他	・予約は、18：00 以降も可 ・1 人で安全に座っていることができれば、利用は可能 ・介護タクシーの予約状況によっては、急な依頼が入っても対応できない可能性有			

コスモスタクシー	8:00～	市内全域	○
八本松町篠甲 1148		090-9067-4103／082-422-4815	
その他	・付き添いが必要であれば、複数のドライバーで対応するなどの調整も可能 ・1 級ヘルパーの資格有		



タクシー会社		対応可能時間	対応可能エリア	タクシー券利用
住所			電話番号／FAX 番号	
いなだ介護福祉 タクシー		7：00～19：00	八本松（八本松、吉川）、西条（下見）	○
八本松町原 11134-203			082-429-3505／082-429-2470	
その他	・1 台で稼働しており、朝の時間帯は病院の受診送迎の対応があるため、急な依頼は難しい可能性有 ・事前予約があれば、対応は可能 ・事前に保護者と顔を合わせをしたい。			

福祉タクシーときわ	8：30～17：30	市内全域	○
八本松町原 5946-7		082-420-9200／082-420-9202	
その他	・1人で安全に座っていることができれば、利用を検討 ・車両が車椅子利用の方向けであり、乗車席としては助手席を利用させていただくこととなる。 ・要予約、時間外要検討		

福祉タクシー ビリーブ JGMW		8:00~18:00	八本松・西条・高屋	○
八本松町米満 720-1			082-428-0921／082-428-0921	
その他	・要事前相談 ・事前に児童について情報が必要			

愛介護タクシー		7：30～夕方	市内全域、 市外は要相談	○
八本松東 3 丁目 15-13			082-428-0624／082-428-0624	
その他	・身体に障害のある方の対応も可能 ・車椅子の対応も可能。助手席にも乗車できるので、2 名まで乗車できる。車椅子無しの場合は 3 名乗車可能 ・急な依頼の場合、空きがあれば対応する。 ・初乗りは 500 円 			

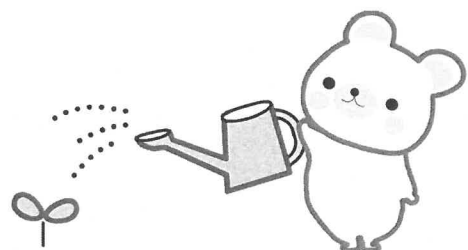


タクシー会社		対応可能時間	対応可能エリア	タクシー券利用
住所			電話番号／FAX 番号	
介護福祉タクシー いろは		7：00～19：00	7：00～19：00	○
八本松南 5 丁目 2-6 第 2 土肥ビル 1 階			0120-97-6066／082-427-6022	
その他	・現時点では身体に障害の方であれば対応可能 ・車椅子利用の場合は確認のため、要事前相談			

介護タクシーこだま		8：30～17：00	高屋・西条・黒瀬	○
高屋町小谷 5001-5			082-434-0405／082-434-5599	
その他	・事前予約必要 ・1人で安全に座っていることができれば、利用は可能 ・事前相談があれば、営業時間より早い依頼でも対応可能 ・障害者割引適用可			

白市交通	6：00～1：00	高屋（小谷・重兼・高屋東・白市）、河内町、入野一部	○
高屋町小谷 3374-1		082-434-0408／082-434-0424	
その他	・子ども1人で利用の場合、行き先が分かれば、ドライバーが乗降をサポートする等できる限り対応する。 ・事前に情報があれば望ましい。 ・急な連絡でも可能だが、対応できない可能性有		

福祉開発合同会社 (ひよどり)	8:00~17:00	高屋(白市・西高屋)、 河内(入野)	○
高屋町白市 750		082-430-5086/082-430-5520	
その他	・留守電対応有 ・出来る限り対応するが、1人で稼働しているため、予約状況によっては難しいこともある。		





タクシー会社		対応可能時間	対応可能エリア	タクシー券利用
住所			電話番号／FAX 番号	
にこにこライフ志和		7：00～18：00	志和 （以外の場合、他社紹介可能）	○
志和町奥屋 1830			082-433-2572／082-433-3423	
その他	・1台で稼働しており、介護タクシーの予約状況によっては、急な依頼は対応できない可能性有 ・要事前相談			

福祉タクシーよつば	7：00～18：00	志和・八本松	○
志和町志和西 671-1		082-433-2207／082-433-2207	
その他	・事前予約が入っている場合、急な依頼は難しい。 ・要事前相談 ・祝日、日、年末年始は休み		

東広島 TAXI		6：30～24：00	黒瀬	○
黒瀬町市飯田 527			0823-82-2260／0823-82-6638	
その他	・車椅子利用の場合は、1 人で移乗が出来れば対応可能 ・直前の連絡でも対応は出来るが、事前相談や情報があれば、対応をするドライバーにも伝えることができるので、望ましい。 ・これまでに、施設への送迎について対応経験有			

福富サポート タクシー	7:00~19:00	福富、豊栄、高屋（造賀）、河内	○
福富町上竹仁 1140		082-435-3261／082-435-3261	
その他	・日曜、祝日、夜間は要事前相談（対応できない場合あり） ・1台で稼働しており、介護タクシーの予約状況によっては、急な依頼は対応できない可能性有		

豊栄交通	7：00～20：00	市内全域	○
豊栄町清武 20-4		082-423-2323／082-432-2322	
その他	・急な連絡でも対応可能 ・1人で安全に座っていることができれば、利用は可能 ・事前に情報があれば望ましい。		

タクシー会社		対応可能時間	対応可能エリア	タクシー券利用
住所			電話番号／FAX 番号	
ケアタクシー ひまわり		7：00～19：00	市内全域	○
豊栄町吉原 3834			082-432-3830／082-432-3830	
その他	・初めての利用の場合、急な対応は難しい。 ・要事前相談			

入野タクシー	7：00～21：00	河内	○
河内町入野 836-4		082-437-1446／082-437-1247	
その他	・急な相談の場合、状況によっては対応は可能。 ・利用の有無に関わらず、事前相談や話し合い（場所の確認、到着時の対応など）ができることが望ましい。 ※河内タクシーと同じ		

河内タクシー		7：00～21：00	河内	○
河内町入野 1329-1			082-437-1133／082-437-1247	
その他	※入野タクシーと同じ			

福祉タクシー共栄	7：00～20：00	安芸津	○
安芸津町風早 1131-7		0846-45-4060／0846-45-3044	
その他	・要予約。予約優先のため、急な依頼は対応できない可能性有 ・1人で安全に座っていることができれば、利用可能		



3. その他相談先

(1) 民生委員児童委員

民生委員児童委員は、生活にお困りの方や心身に障害があり仕事ができない人、また、お年寄りの看病や世話をしている人、子育てなど児童の問題を抱えている人等の相談をお受けしています。相談秘密は固く守られます。

それぞれの地域ごとにおられますので、お近くの民生委員児童委員にご相談ください。

(2) 東広島市社会福祉協議会

東広島市社会福祉協議会は、住み慣れた地域で誰もが安心して暮らすための福祉のまちづくりを推進する福祉団体です。地域の絆を強めるしくみづくりや福祉課題解決への取り組みを住民・行政・各種団体と協働して進めていくのが社会福祉協議会（社協）の役割です。

ボランティア活動や地域サロン等、地域での支え合い活動を活かした支援の相談に応じます。

【問合せ先】

社会福祉法人 東広島市社会福祉協議会

住 所 西条町土与丸 1108

電 話 (082) 423-2800 (代表)

FAX (082) 423-8525



（３）東広島市ファミリー・サポート・センター

東広島市ファミリー・サポート・センター（ファミサポ）は、子育ての援助を受けたい人と援助を行いたい人を結びつけ、地域の「みんなで子育て」活動（子育ての助け合い活動）を行う、市直営の会員組織です。主な活動は、子どもの送迎や子どもの預かり等です。利用料が必要になりますので、ファミサポまでお問い合わせください。

【問合せ先】

東広島市ファミリー・サポート・センター（ファミサポ）

住 所 西条西本町 28-6 サンスクエア東広島 1 階
子育て・障害総合支援センター（はあとふる）内

電 話 （０８２）４９３－６０７２

FAX （０８２）４２４－３８４１

（４）東広島市障害者相談支援センター

東広島市障害者相談支援センターは、本人や家族の困りごとの相談や一人ひとりの想いを実現できるよう、必要な情報の提供や関係機関との調整、専門機関の紹介等の支援を行います。また、障害のある方やそのご家族に対する差別や権利擁護に関するご相談に応じます。

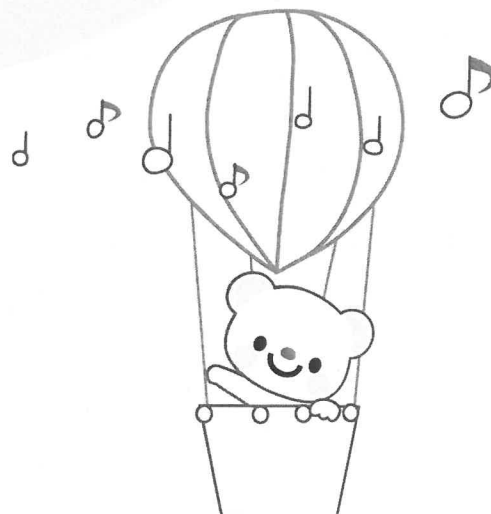
【問合せ先】

東広島市障害者相談支援センター

住 所 西条西本町 28-6 サンスクエア東広島 1 階
子育て・障害総合支援センター（はあとふる）内

電 話 （０８２）４９３－６０７３

FAX （０８２）４２４－３８４１





送迎について

普段の送迎	誰が？			
	どのように？			
普段送迎する人が行けないとき	優先順位	活用する資源 (人、サービス、事業所など)	備考	